

令和7年第3回古殿町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

令和7年9月18日(木) 午前10時開議

- 日程第1 議案第39号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第40号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第41号 古殿町税条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第42号 古殿町税特別措置条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第43号 古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第44号 古殿町辺地総合整備計画の変更について
- 日程第7 議案第45号 令和7年度古殿町一般会計第2次補正予算
- 日程第8 議案第46号 令和7年度古殿町国民健康保険特別会計第2次補正予算
- 日程第9 議案第47号 令和7年度古殿町介護保険特別会計第1次補正予算
- 日程第10 議案第48号 令和7年度古殿町後期高齢者医療特別会計第1次補正予算
- 日程第11 議案第49号 令和7年度古殿町宅地造成事業特別会計第2次補正予算
- 日程第12 議案第50号 令和6年度古殿町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第51号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第14 議案第52号 令和6年度古殿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第53号 令和6年度古殿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第16 議案第54号 令和6年度古殿町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 議案第55号 令和6年度古殿町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第18 議案第56号 令和6年度古殿町下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第19 報告第2号 令和6年度古殿町健全化判断比率及び資金不足比率について
- 日程第20 追加議案の上程(議案第57号・議案第58号)
- 日程第21 議案第57号 教育委員会委員の任命について
- 日程第22 議案第58号 教育委員会委員の任命について
- 日程第23 総務常任委員会報告
- 日程第24 議員の派遣について
- 日程第25 閉会中の継続調査申出

出席議員(10名)

1番	根本重一君	2番	根本太郎兵衛君
3番	鈴木隆君	4番	野崎喜彦君

5番 佐川勇司君
7番 岡部淳一君
9番 松崎法通君

6番 佐藤一夫君
8番 木戸久康君
10番 緑川栄一君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部光徳君	副町長	奥豊君
総務課長	鈴木一彦君	産業振興課長	佐川文夫君
地域整備課長	矢内伸一君	住民税務課長	水野博枝君
会計管理者	水野博枝君	健康福祉課長	生田目太郎君
健康管理センター所長	矢吹昭雄君	こども園長	吉田和夫君
教育長	渡邊宏文君	教育次長	佐藤奥枝君
公民館長	佐川富克君	総務課長補佐	矢吹淳君
地域整備課長補佐	渡辺登君	産業振興課長補佐	加藤裕一君
健康福祉課長補佐	芳賀貴子君	住民税務課長補佐	武藤英昭君
出納室長補佐	鈴木佐知子君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長 野崎貴弘 書記 水野 梢

開議 午前 9時59分

◎開議の宣告

○議長（緑川栄一君） 改めまして、おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

◎議案の提出の報告

○議長（緑川栄一君） 日程に先立ち、報告します。

町長より、議案第57号及び議案第58号の追加提出がありましたので、報告します。

◎議案第39号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第1、議案第39号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第39号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第39号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第40号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第2、議案第40号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を

議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 一部ちょっと確認したいんですけども、これにつきましては、部分休業の条例改正だというふうに思いますけれども、私の認識として、子供が満3歳になる前での期間、1日当たり2時間を超えない範囲で勤務をしないことを認められるもので、それは1年の単位で10日間相当の範囲で勤務をしないことを認めるものだという認識で、そこはそれに間違いございませんか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、議員お見込みのとおり、就学前の子供に対しまして育児の部分休業制度が適用になるということでございます。

なお、この条例につきましては、併せて改正育児・介護休業法及び改正男女雇用機会均等法の改正も受けまして、介護につきましては、今、要介護者1人につき180日の休暇・休業を取れることになってございますが、それを3回まで分割して取れるという改正も含まれてございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今若干、課長からありましたけれども、そうしますと3歳に満たない子供を養育する職員というのを、私この前ちょっと別な機会でのこの条例に触れることがあったんですけども、その部分を小学校就学の始期に達するまでの子のある職員というようなことになるということよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

この条例の文言につきましては、このとおりの施行になりますけれども、この前の条例で、議案第39号のほうでの育児休業等に関する条例の一部を改正する条例におきまして、部分休業につきましては、就学前の子供がいる親ということになります。よって、この議案第40号につきましては、この条例の中にある対象職員、3歳に満たない子というのは部分休業ではなく、この条例の中身ということになります。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） そうしますと、職員によって休暇の年休の日数というのは違うんですけども、この育児休暇にしても部分休業のこの部分に関しても、普通取得している休暇に加算されるということよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

育児休業、育児部分休業、介護休業という、休業という言葉は休暇にプラスされるものではなく、本給から給料がマイナスされる休業制度になります。制度的には給与がカットされるという、簡単に言えばそういうことなんですけど、職員の共済組合のほうからそのカット分は補給されるという制度に、令和7年度から改正されたと聞いてございます。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第40号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第40号 職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第3、議案第41号 古殿町税条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第41号 古殿町税条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第41号 古殿町税条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第42号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第4、議案第42号 古殿町税特別措置条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ちょっと確認させていただきたいんですが、この古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例であります……。

○議長（緑川栄一君） 議案42号ですよ。

○3番（鈴木 隆君） すみません、42号ですか、失礼いたしました。次ですね、ごめんなさい、失礼いたしました。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第42号 古殿町税特別措置条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第42号 古殿町税特別措置条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第43号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第5、議案第43号 古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 先ほど失礼いたしました。

本議案の確認であります。こちらにおいて以前あったものをそのまま延長すると、そのように理解しているところではありますが、県のほうにそちらのリストを提出されていると思うんですが、こちらの提出のリストの住所というのは、全て今既存にある事業所の住所で登録している状況でございますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

その一覧につきましては、現在の工場等の住所ということでございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） これはある意味、事業所さんでこの復興に対するその減免というか、そういうありがたい制度でございますが、こちら当然ながら税収を頂かないということになりますから、そうすると町の税収が減ることになります。こちらのほうは後から国から補填されるというような考えでよろしいですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員お見込みのとおり、減収補填ということで交付金として交付されます。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 課税免除ですから、免除されるということですが、この集積区域、これは古殿町全体を指すものですか、特定の地域ですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

全域ということではなくて、現在、今こちらにあるのは工業団地、例えば、林ノ入の工業団地とか、西渡の工業団地、あとそのほか工場を立地しているようなところが、先ほど別の議員さんから質問があったように、そのリストがありますので、そちらのほう該当するところになってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、町内で営業している会社全てということではなくて、当てはまる会社と当てはまらない会社、これを指定しているのは国の指定によるものということですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

基本的にリストを策定するのは町のほうということで、そちらを検討を上げて、認定されるということになります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、この区域における業者の選定は、町が、この業者、この業者という指定に基づくものだから、入る会社もあれば入らない会社、この選定は町が行う。これは町の誰が、どの課が、どういうふうに行うんですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

基本的には産業振興課のほうで担当となりますので、そちらのほうで選定ということになるかと思います。

また、新たに、例えば工場を造りたいというようなことがあれば、そういった申出があれば、そこを新たに特定区域にという部分も町のほうになるということになります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 現在、古殿町で営業しております会社の中の何%が、この、いわゆる区域というよりも、

この条例に該当しますか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

現在こちらの課税免除を受けている会社は1社となっております。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

何%ということですが、具体的にちょっと%というのは認識してございません。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第43号 古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第43号 古殿町特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例は原案のとおり可決されました。

◎議案第44号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第6、議案第44号 古殿町辺地総合整備計画の変更についてを議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第44号 古殿町辺地総合整備計画の変更についてを採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第44号 古殿町辺地総合整備計画の変更については原案のとおり可決されました。

◎議案第45号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第7、議案第45号 令和7年度古殿町一般会計第2次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 第2次補正の内容、それから、地方債補正という形で今回提案されておりますけれども、ちょっと確認をしたいと思います。

地方債補正のところを見てください。ここに過疎対策事業1億6,920万円、限度額が表示されております。その額が変更後に1億9,960万円となっております。この表自体に問題はありませんが、予算に関する説明書7ページ、ここにこの予算の内容を説明する文章の中を見てください。

7ページの下、町債、ここに過疎債において1億7,920万円、補正額は2,040万円です。1億9,960万円の変更になるというふうに書かれております。いいですか、先ほどの第2表にある地方債補正の欄は1億6,920万円が1億9,960万円になっているんですね。そうすれば、補正額が3,040万円であれば整合性が取れません。予算の説明という段階においては、この2,040万円の補正額の記載に誤りがあるのか、それとも、いわゆる限度額の問題等々を考えたときに、変更前の額、1億6,920万円と、ここの説明書にある1億7,920万円、1,000万の違いがあります。このことについて説明を求めます。

○議長（緑川栄一君） 暫時休議します。

休憩 午前10時18分

再開 午前10時18分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

まず、この今回の補正予算に関する議案書の第2表地方債補正の変更前の額でございます。過疎対策事業債1億6,920万円というのが、令和7年度、今年度の当初予算のとき、3月に上程させていただきました当初予

算のときの額でございました。この表とは別に当初予算としては、議員おっしゃるとおり、1億7,920万円の計上をさせていただいたということで、そがございました。申し訳ございませんでした。

今回、補正額ということで、この予算に関する説明書では2,040万円を増額させていただいて、結果、第2表の1億9,960万円のほうに合致しているということでございます。ということで、数字にそがございました。申し訳ありませんでした。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 数字のそががあったということですが、これ計算してみれば分かるとおり、地方債の補正の変更前が1億6,900、変更後に1億9,900ということになっていると、補正額の2,040万円では1,000万違うんですね。そうでしょう。ですから、その1,000万を、これどうするんですか。これとどっちが間違っているの、これ。3,040万円の補正をかけて1億9,000にするのか、それとも1億6,900の元の数字、この状況で1億7,900のほうが間違っていたのか、どこが間違っていてこういう状況になっているんですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

本当にそががありまして申し訳ございませんでした。

まず、先ほど説明しましたように、変更前の過疎対策事業債1億6,920万円というのは予算の上程のときに地方債の表ということで上程させていただいていた数字が1億6,920万円でした。

なお、予算書のほうですね、予算に関する説明書のほうでは、計上が1億7,920万円になっていたということでございますので、第2表のほうは、あくまで上限額というような捉え方でございます。今回、その上限額を1億6,920万円として上程させていただいていたものを1億9,960万円に上限をさせていただくという内容が第2表でございます。

それで、予算に関する説明書のほうの1億7,920万円というのは、当初の予算書の額でございます。補正額のほうが2,040万円には変わりなく、合計1億9,960万円にするということでございますので、第2表のほうの変更前が間違っていたということでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうですね。これはもう、この1億7,000万に2,040万でなければ1億9,000万にはなりません。もちろんこれはお金の問題ですから、この上限で1,000万円食い違っているということは、今後の、いわゆる行政運営に大きな、いわゆる後で気がついたときの、あらっ、ということになるかと思いますが、私これを見たときに、この数字の問題のときに、当初予算の議案書と、それから議案の説明書、予算に関する説明書を見ましたけれども、この時点で、もはや間違っているんですよ。

この時点で、前年度の比較においての1億7,200という書き方はされておりますけれども、しかし、議案の中の、これから、いわゆる限度額としてやるところには1億6,900って書いてあるんですよ。ですから、その時点から間違っている、今年の3月時点から間違っていることを半年間過ぎた今の段階でも、なおかつ引き継いでいるということなんですね。

非常に、お金の問題でミスはつきものということはあると思いますが、今回、細部の予算の内容で2回の訂正を行っておりますので、改めてこの問題も指摘しておきますけれども、こういう状況で、もっと目の前の予

算の問題でこういうことが起きたときには、違った意味で大変なことになります。ですから、その辺のところをしっかりと対応してくれるように、この場で話をしておきたいと思います。

終わりです。

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号 令和7年度古殿町一般会計第2次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第45号 令和7年度古殿町一般会計第2次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第46号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第8、議案第46号 令和7年度古殿町国民健康保険特別会計第2次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号 令和7年度古殿町国民健康保険特別会計第2次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第46号 令和7年度古殿町国民健康保険特別会計第2次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第47号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第9、議案第47号 令和7年度古殿町介護保険特別会計第1次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号 令和7年度古殿町介護保険特別会計第1次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第47号 令和7年度古殿町介護保険特別会計第1次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第48号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第10、議案第48号 令和7年度古殿町後期高齢者医療特別会計第1次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号 令和7年度古殿町後期高齢者医療特別会計第1次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第48号 令和7年度古殿町後期高齢者医療特別会計第1次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第49号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第11、議案第49号 令和7年度古殿町宅地造成事業特別会計第2次補正予算を議題とします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第49号 令和7年度古殿町宅地造成事業特別会計第2次補正予算を採決します。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第49号 令和7年度古殿町宅地造成事業特別会計第2次補正予算は原案のとおり可決されました。

◎議案第50号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第12、議案第50号 令和6年度古殿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

1ページ、2ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 3ページ、4ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 5ページ、6ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 7ページ、8ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 9ページ、10ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 11ページ、12ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 13ページ、14ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 15ページ、16ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 17ページ、18ページ。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） この社総金ですね、これについてちょっとお伺いしたいんですけども、この一番下にございます、私、社総金というと大体、土木関係であったり住宅ですか、そういう社会資本の整備の部分かなというように思ったんですけども、ここで民生費の部分で社総金が73万7,000円ですか。前年度見ますとまた92万ほどあったんですけども、これどういった予定に基づく歳入であるかちょっとお答え願いたい。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご質問の社総金の業務でございますが、高齢者の方が希望される住宅改修の事業がございます。上限20万という、事業費20万に対して上限18万ですが、その部分の財源の一部として社総金のほうも充当可能ということで許可をいただいておりますので、その事業に充当させていただいております。

○議長（緑川栄一君） 19ページ、20ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 21ページ、22ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 23ページ、24ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 25ページ、26ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 27ページ、28ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 29ページ、30ページ。

9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） 30ページの一番上お願いしたいと思います。

収入未済件数5件となっていますけれども、これは町で貸借契約を結んでの貸借だと思うんですけども、

未済というのは何か事情でもあったわけですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

この30ページの収入未済件数5件でございますが、旧大久田小学校貸付料の下でございます、これは旧大久田小学校の教員住宅を住居としてお貸ししている件でございますけれども、そこが未納になっているという部分がございます。家賃でございます。

○議長（緑川栄一君） 9番、松崎法通君。

○9番（松崎法通君） もちろん、貸借契約を結んでいても払ってもらえないということなんですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） 毎月の家賃として月ごとに頂くということになってございますが、それがちょっと滞ってしまったというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 真ん中頃にあります三株国有林、この国有林の売払いによって収入があったという形になっておりますけれども、国有林との関係で町に入るお金とはどういうふうな意味合いですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

この立木売払収入、松川字三株国有林というところでございますけれども、林班として4つの林班で、13.33ヘクタール、部分林契約を結んでございました。分収の割合は国が3、町が7というところで、針葉樹の杉が主でございますが、8,687立方メートルございまして、1,678万6,000円ということで収入してございます。ということは、町が7の頂いた金額がこの金額ということでございまして、部分林の契約が終了して販売になったという実績でございます。

○議長（緑川栄一君） 31ページ、32ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 33ページ、34ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 35ページ、36ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 37ページ、38ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 38ページの道路改良事業のところについて伺います。

町道越代熊倉線については、これまでずっと継続的にやってきておりますので、こういう形で、いわゆる緊防債が使えたということなんでしょうけれども、町道越代高房線は具体的にどここの場所というふうに考えればいいですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらは越代高房線の県道から入りまして一番頂上の、俗に言う金森と言われるほうに向かうところから先の急勾配がございます。コンクリート舗装のあそこの業務をやったものでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 場所的には分かります。かなりきつい勾配のところなんですけれども、これは工事をやったということで、もう事業は終了しているんですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらは工事ではなくて、そこの急勾配を解消すべく測量設計業務を入れたということです。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすれば、当然、今後測量設計に基づいて、その急勾配を緩和するような工事が行われるということでもいいですか。そして、その工事はいつ頃を見ておりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

あそこはコンクリート舗装でかなり急勾配なものですから、一度は委託をかけてみたんですが、なかなか結論に至らず、まだちょっと業務を止めている状態でございます。

○議長（緑川栄一君） 39ページ、40ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 41ページ、42ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 43ページ、44ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 一番上の基金積立事業ということで、これは事業別のほうにも載っておりますけれども、この4億を超えるお金の原資は1つではないと思うんですが、この原資についてはどのようなお金が集まった結果ということですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

基本的に決まっているのは、前年度からの繰越金の2分の1は基金積立とするというルールになってございます。そのほか、年度途中で歳入と歳出のバランスから生じた差額について、基金に積めるものは積んでいると、その都度、補正を組んでですね、そういう状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 45ページ、46ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 上の部分なんです、公会計制度指導・助言業務委託料についてお伺いいたしますが、この委託によって何回ほど助言を受けたという状況でございますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

この公会計制度につきましては、デロイトトーマツさんに平成の時代からお世話になっている部分がございます。この事業別予算書、事業別決算書、あとは日々仕訳等についても指導・助言いただきながら進めているところがございます。随時、問合せをしてお答えをいただくというような形にしております。ただ、昨年度は議員さん向けに説明会やった覚えはちょっと記憶にないので、基本的には職員が問合せをして、それに対する指導をいただいているという内容でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） ということは、何回ということではなくて、分からないとき、都度お聞きになった、そんな考えでよろしいでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員お見込みのとおりでございます。今回、事業別決算説明書ということも正式につけさせていただいております。こういうものも見ていただきながら指導いただいているということでございます。

○議長（緑川栄一君） 47ページ、48ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 49ページ、50ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 51ページ、52ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ふるさと納税ということでお聞きをいたします。

運營業務委託ということで、納税をスムーズに進めるために業務委託をにかけているということだと思いうのですけれども、この委託はどこに行っている委託ですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

このふるさと納税につきましては、ネット上でよく見かけるのが、さとふるとか、楽天とか、そういうところのサイトを利用して今納税いただいておりますけれども、そのサイトに登録してふるさと納税していただくということで、その納税額に応じまして委託料ということでお支払いしている部分でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、委託をかけたその事業所が、町にふるさと納税をした、その金額の中から一定の割合で支出をすることになるということですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

ふるさと納税の制度につきましては、返礼品は総務省が認めたものについて納税額の30%以内、あとは、プラスしてこういう委託料、あと送料、そういうものにつきまして、委託料と送料等につきましてプラス20%で、合計50%以内で経費の制限があるということで、20%の部分でお支払いしているということになります。基本的には町が納税額からお支払いしている部分ということになります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 古殿町の納税額は令和6年度は令和5年度に比べて2倍ちょっとに伸びていますよね。その2割方が228万5,000円ということになるかと思いますが。令和6年度は1,234万1,000円ですよ。5年から6年のこの伸び率は普通は倍以上になることはなかなかないのかなと思うんですが、この点をどう見ていますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

令和5年度に比べて令和6年度につきましては、新たな返礼品としまして町内のかばん製造業者さんからの返礼品を新たに入れて、それが結構高額な、オーダー的に納税者が色の指定とかをしまして、その指定を受けて製品を作って発送するというようなものが大変好評でございまして、その革製品、かばん製品にしまして約570万円ほどの寄附金がありました。その増が令和5年度から6年度の増になった部分と捉えてございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） その点、すごくやっぱりこの返礼品に対する一つの取組方がこういう状況につながったというふうには思いますけれども、今度この決算をつくるに当たって、今後何をプラスすればこの方向性において納税額が上がるというような話合いはしておりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

サイトの運営者でございますカメイさんという企業さん等とお話をしながら、どのようなものを付け加えていくかということは随時相談させていただいております。また、先日お話があったように、企業版ふるさと納税のほうにも取り組むということで考えてございますので、できるものからやっていくという考えでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今、ふるさと納税の中で一番話題になっているのは、米を返礼品にするかどうかということが話題になっているかと私は思います。その状況の中で増産に向けた国の姿勢からすれば、古殿町にも当然増産する方向に行かなければならない。その際、米を返礼品にしていくということも考えられますけれども、そういう考えはありませんか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員ご指摘の点につきましては、もうここ数年、検討させていただいている事項でございます。米につきましては、あくまで、精米して、袋詰めして、納税者の方に返礼品として贈るという仕組みになりますけれども、まずはその業者さんが手を挙げていただける場所があるかどうかという問題がございます。

町が直接やるとしても、農家さんから米を仕入れて、保管して、納税の意思表示があったときに返礼品として精米して、袋詰めして、発送するというような業務が出てきます。大きなところは、まず米を買い付ける、それを保管するというところが果たしてできるかというところで、古殿町、おいしい米作っていますので、ぜ

ひ返礼品として扱いたいとは思っていますけれども、なかなか実現できない状況で、これからも探っていきたいとは考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 53ページ、54ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 55ページ、56ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 57ページ、58ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 59ページ、60ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 61ページ、62ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 63ページ、64ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この職員手当等の右側のほうに書いてあります、内容は別ですけれども、社会福祉事業ということで、この対策については、事業別説明書の中にもありますけれども、ひきこもり対策等のことにも対応する内容というふうになっておりますけれども、現在、古殿町のこの状況に当てはまるようなことはありますか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご質問のこちらのほうの、ひきこもり支援事業なんですけれども、こちらのほう実際にこの事業をご利用いただいている方はお一人という形になっております。

○議長（緑川栄一君） 65ページ、66ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 67ページ、68ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 69ページ、70ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この中で確認はしておきたいんですけれども、児童クラブ会計年度任用職員事業ということで、いわゆる児童クラブの運営に大きな役割を果たしていただいているというふうに思いますけれども、現在その児童クラブで子供たちと対応している人たちは充足されておりますか、足りない状況ですか。その状況を伺います。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

児童クラブの会計年度任用職員でございますが、令和6年度に関しましては5人で運営をしておりました。

また、休みを取られる場合などの代替の職員の方も3人お世話になった次第であります。その人数につきまして、充足されているかという点でございますが、確かに何年前までは6人で回しておりましたが、現在の利用人数等々から鑑みまして現在の5人で充足しているものと考えております。

○議長（緑川栄一君） 71ページ、72ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 73ページ、74ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 75ページ、76ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 77ページ、78ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 79ページ、80ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 81ページ、82ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 83ページ、84ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 85ページ、86ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 87ページ、88ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 89ページ、90ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 91ページ、92ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 園芸振興事業について伺います。

この内容も事業別のほうには記載されております。この状況の中で伺いますけれども、6次化商品製造委託料、改めて聞きますけれども、これは、6次化の商品は何でどこに委託をしておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

この6次化商品でございますが、大豆ミートの製造ということでございます。委託先については、グリーンカルチャーという業者さんのほうに委託しているところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これはその下の大豆栽培との関連性もありますので、そういう状況の中で6次化にかけているという、6次化をしているということになります。この6次化された商品については道の駅等で販売

をしているものと思われませんが、この商品化されたものについては、いわゆる商品については全て順調に消費されているということでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

学校給食等でも使っていただいているというようなところでありまして、順調に消費されているところがございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 順調であるということであれば、それはそういう方向性がつきちんと根づいたものかなというふうには思いますけれども、この事業を展開するに当たっての大豆、この大豆の栽培事業については幾つの団体、個人もあるのかな、いわゆるそういう、幾つの団体等に、面積はどのぐらいの形で依頼、事業を推進しておりますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

昨年度の実績、令和6年度の実績ということでございますが、16件の方、個人、あとは会社等の方もいますが、全部で16の事業体ということになってございます。

面積につきましては、約12.3ヘクタールということでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 内容的にはこの成果のほうで記載されておりますので、私もある意味は確認はしておりますけれども、豆を栽培している畑は町のほうで、刈取り前にはどういう状況か確認しているのかということについて伺います。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

町の職員も行っておりますが、あとは普及所の先生方にも定期的には見ていただいているというような状況でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 私も町の中の作っているところを見ていますけれども、これ請け負っている人たちなかなか大変な状況なんですね。ですから、この事業が始まった最初の頃はすごい、いい豆ができていたけれども、今は草がある程度多いという状況も見受けられます。

収穫量は一定数かなというふうにも私は思いますけれども、事業を展開して一定程度の負担金という形で出しておりますので、その辺についても、栽培している方も大変だということは十分承知しておりますけれども、この町の方向性のためには頑張ってもらうということは必要ですから、その辺は、この事業推進に当たってはしっかりと話をしておくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

定期的にその栽培方法の研修等も行っております。確かにその草が多いというのは、私も見て実感はしてお

ります。作る人も大変だなということも感じておりますので、そういったところも今後、指導なり等はしていきたいというふうに思います。

○議長（緑川栄一君） 93ページ、94ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 95ページ、96ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 94ページのことを聞きながら次に進んでもいいですか。

○議長（緑川栄一君） いいです。

○7番（岡部淳一君） 1ページ前の、農道維持管理事業ということで2,500万から出費していますけれども、この農道維持管理事業というのは、どんな形で維持管理を進めることに対して町のほうが一定の支援をするという形になっておりますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらの維持管理事業でございますが、主に農道関係の敷き砂利とか、除草、さらに細かくいくと、昨日もちょっとありましたが、路肩の崩落とか、法面对策、いろいろありますが、それ全てを含めまして農道維持管理事業ということで行っております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この道路の維持管理の中に事業別の中では、馬場地内農業用水路ほか10か所ということになっております。この内容は成果表の中には出てきませんが、この水路等の修理・修繕等もこの事業で対応することができるというふうに、いわゆる利用している人は考えてもいいんですか。農道だけではなくて水路もということで。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

大変申し訳ありません。農道、水路全て含めて維持管理ということになっております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ぜひその辺はそういう方向性でやることは当然だと思います。そういう状況の中でこの説明の中に、これ何て読むんですか、中道農道線というところですか、これ田口なのかな。これは通常、舗装がかけられている道路が、その状況が悪くなったときには舗装のかけ直しをするという事業というふうに読み込んでいいですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちら、中道農道は竹貫から田口坂への子供らが歩く、俗に言う学童道路みたいな農道なんですけど、昔で言う圃場整備やった中の道路になってございます。そちらがもともと舗装かかかっていまして、傷んだために今回令和5年から6年にかけて舗装復旧をしたものでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君）　　そうですか、向こうの線ね。では、あの線を行って、いわゆる左に折れて、名前を出しますけれども、岡部鍬金さんのところに通じる道路が一定程度改良されましたよね、今年になってから。あれもこういう状況の中で対応したということでもいいですか。

○議長（緑川栄一君）　　地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君）　　お答えいたします。

　　こちら今年やった岡部鍬金さんの脇の道路、こちらは町道のほうで行ってございます。

○議長（緑川栄一君）　　95ページ、96ページ。

　　7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君）　　ここにもこの農業の農地流動化等々の問題がいっぱいありますけれども、この中で町農地流動化助成金というのが出ております。この流動化に当たっては当然土地が移動するということにはなるのかと思いますけれども、このことについて成果表では9人の方で8.5ヘクタールがこの事業の内容だというふうに記載されておるやに思いますけれども、これは持っている土地を誰か違った人につくってもらうという、そういう状況に対応するものというふうに考えていいですか。

○議長（緑川栄一君）　　産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君）　　お答えいたします。

　　この農地流動化助成金というのは借手の方ということで、農地を持っている方が別の方に貸して、そして耕作してもらってという部分で、この部分については借手の方に対しての助成金ということになってございます。

○議長（緑川栄一君）　　7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君）　　ということは、貸したいと言う人が、借手がいなければ借りてくれないという状況を鑑みたときに、借りるほうにも一定の負担があるということを考えて助成をすると、そういう流れだと思うんですが、そういうことでいいですか。

○議長（緑川栄一君）　　産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君）　　お答えいたします。

　　そのようなことでよいかと思います。

○議長（緑川栄一君）　　7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君）　　そのことに付随しましてもう一つ、農業次世代人材育成投資事業補助金、これはこれまでも町外の方が町に来て農業をやる場合に支援をするというような事業の展開がございましたけれども、この次世代人材育成という投資をします。この意味合いについては今後に期待を持つような感じは受けませんが、これはどんな形で投資をすることになりますか。

○議長（緑川栄一君）　　産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君）　　お答えいたします。

　　これにつきましては、町外の方ということではなくて、基本的にはもともと古殿町の方でもいいんですが、例えば、親が事業、農業を行っていて、その農業と別な、例えば、親が米を作っているとすれば、その人が別なものを作ると。若い方で新たに自分も農業をしたいというような方に対して、最初の投資というような部分での助成ということになります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 県のほうでもこういう事業を展開していて一定の金額が出ているということで、私も承知していたことなんですけれども、その場合、県のほうのこういうことに対する補助事業プラス町の支援も受けられるということでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

すみません、この農業人材育成の事業でございますが、これ基本的に県の事業でありまして、県のほうから150万が町のほうに入りまして、それがそのまま農業者の方に行くと、新規就農者の方に行くというような形になってございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ということは、今の話を聞く前まで町がお金を出しているということで私は質問したんですけれども、そうではなくて、基本的に町の支援という形ではない。町では支援はしていないですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

町では特に支援はないということでございます。

○議長（緑川栄一君） 暫時休議いたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時15分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

97ページ、98ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 99ページ、100ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 101ページ、102ページ。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 102ページで2つほどちょっと確認をしたいというかお聞きしたいのですが、最初に昨日も一般質問の中で出ましたけれども、町長ともお話ししましたフルドノタイム、この関係で350万ほど委託料としてございますけれども、大変、交流人口創出についてはかなり大きな重要な事業だと思っておりますけれども、この内訳幾つやってどういった成果があったというか、どのくらいの人数がこの令和6年度の実績としてあったかというのを簡単に結構ですからお答え願えますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

こちらの令和6年度の決算ということですが、実際実施したのは令和7年度、今年になってから、4月6日から7月26日までの期間で行いました。プログラム数といたしましては37のプログラムがありまして、案内人と呼ばれる方、幾つかやっている方もいるので27人ということになってございます。実績でございますが、参加者につきましては、町内が262名、町外が358名で延べの人数になりますが、620名ということになってございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今、620人ほど、町内の人もいらっしゃいましたけれども、町外からそれほどいらっしゃったということで、まさしく関係人口の創出には大変役に立っているというか、素晴らしい事業だと思うので今後も続けていただきたいと思っておりますけれども。

それでその下の道の駅ふるどの計画策定、これは測量であったりですね、そういったものが主だと思うんですけども、これに関連して1つちょっとこれは令和7年度にもかかっておりますけれども、今から2か月くらい前、町内に回覧とか出して出店の希望されましたよね。その出店のこういったものが何件出て、こういった希望があったかということお答え願うことはできますか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

すみません、ちょっと詳しい資料はなかったのですが、たしか5件ないし6件程度の申込みはあったかと思えます。それについては食堂という部分とあとは加工したものを販売したいとそういった方もおりましたが、一応そんな方の応募はありました。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 今の質問、令和7年の部分のものなので数的に持っていないということで、大変失礼しました。

ただ、今5、6件というのは出店希望だという話ですけれども、かなり興味を持ってあそこの道の駅の出店について興味を持っていらっしゃる方がいっぱいいらっしゃるんですね。今後においてこういった受入れをするのか、どの部分でこういったことやっていただくのかというようなことも含めて、十分な検討をお願い申し上げます。

どうもありがとうございました。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） このところでちょっと聞いておきたいんですけども、いわゆる道の駅関連という形で135ページの事業別には載っておるのかなと思うんですが、この事業別の中で記載されている135ページ、土地購入費の5,886万というこの数字は道の駅の土地購入費ということだけですか。

○議長（緑川栄一君） 産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） お答えいたします。

この土地購入費の部分については、道の駅の拡張に伴う土地購入費ということでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、公有財産の購入費として道の駅だけだということになってきますと、三株

の土地の買収、イセ食品の土地の買収等々についてはいわゆる予算についてはどんな形になりますか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

この歳入歳出決算書の202ページに財産の関係が載っております。令和6年度財産に関する調書の202ページの下の部分に基金ということで、定額運用基金の土地開発基金というところで、現金として道の駅の用地が戻ってきました。あとは、イセ食品跡地、三株山頂用地で現金が土地に変わったというようなところで、土地開発基金で手当てさせていただいております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） この基金の場合には、特別会計としての扱いではなくて、これは一般会計の中の基金というふうに捉えて対応していいんですよね。ちょっとそこ確認します。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

一般会計か特別会計かというようなところのご質問ですけれども、これはあくまで基金というところで基金の会計でございます。町の財産については、一般会計で財産管理費というものを持っておりまして、特別会計に属さないものについては、一般会計扱いで管理させていただいているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ということは、基金の運用上はそういう方法を取るけれども、基本的には基金で買った土地等の様々な予算、決算に関係するその内容については、一般会計との関連性における扱いになるということではないですか。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

議員お見込みのとおりでございます。今回、土地開発基金で土地として持っていた道の駅用地を一般会計で買ったということでの決算で、一般会計のほうに載っているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） 103ページ、104ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 毎回お伺いしておりますが、急傾斜対策事業でございます。

現在、事業別決算書を確認しましたところ湯ノ口、竹貫というところでございますが、こちらの工区は竣工になったという状況でございますでしょうか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらはまだ継続中でございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） まさに人口減少に資する対策かと思っておりますので、その後の今後の見通しなどはどのような状況でございますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

県のほうからはまだ見通しは伺ってはいないんですが、やはりこちらも国の補助事業を使っているようなので、その辺の予算の配分によって変わるのかなというふうに感じております。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） まだ町内で各種急傾斜地域は多数あると思いますので、要望がありましたらご対応のほどお願いします。

以上です。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 104ページですよ。道路網の整備ということについて若干伺っておきたいと思います。

事業別では138ページなんですけれども、ここに町道千足石畑線ほか5路線、いわゆる登記・測量業務手数料ということになってくると、これは出来上がったところの登記をするために測量して登記をするというための手数料ですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらの手数料は、現在、道路の形にはなっておりますが、買収したときに登記がされておらず、こちらのほうの対策をやっている項目でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） これまでもこの問題については何度か話はしたことがありますけれども、こういう形の今後の測量の業務、登記ということについては、今後しばらくの間、町の中の様々な路線や等々ではあるということですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今現在も調査を含めて進めておりますので、今後も続くものというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 105ページ、106ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 107ページ、108ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 109ページ、110ページ。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 議長、申し訳ない、108ページ。ぼうっとしていました。

○議長（緑川栄一君） はい、いいですよ。

○4番（野崎喜彦君） 108ページの道路除草事業、これ昨日の一般質問等でも何件かほかの議員さんもお話しになりましたけれども、1,864万何がしですね、これ去年、前年度ですと1,100万幾らなのでかなり増額になって1,800万になっていますけれども、これは町内全域なんでしょうけれども、昨日の話にちょっと関連しますけれども、全部機械でやられた部分ですか、この1,800万というのは。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

機械の部分とあと人力でやった部分が両方入ってございます。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 委員会でもちょっと行って、林道等通った部分あったんですけども、かなりやっぱり町内全域、道路網が広いということで1年に1回、2回ではかなりやっぱり繁茂して道路にかぶさってしまうんですよ。1,800万の手で刈った分、機械で刈った分ということあるんですけども、手で刈られたというのは何人の人が刈って、この中でどのくらいの割合ですか、お金とすれば、大体で結構です。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらの人力でやる場合には、面積でやっておりますので、人工はちょっと出てきておりません。

○議長（緑川栄一君） 4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） この部分では最後ですけども、面積でやるので分からないということ、それは結構ですけども。私やっぱりうちのほうにも結構林道ありますから、機械で刈ってもらっているんですけども、一番やっぱりこれから必要なのは、かなり難しいんでしょうけれども、人的でやる分、人でやるという部分がやっぱり昨日で話もありましたけれども、機械ですと、ガードレールがあればそれは間違いなく、あとは手でやるしかないのしょうけれども、そういった部分もずっとあるので、ここからやっぱり何とか人を確保するというようなことも必要でしょうけれども、そういったものに関しては気を配られていますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

そちらのガードレールとかある場合には、奥からちょっと機械で刈って手前を人力でやるとか業者さんではそれでやっていただいています。障害物がある場合には人の手が入って2人くらい手刈りをしながら機械のほうをやって、あとは前後に誘導員をつけたという形で作業を行っている状況です。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 定住促進対策事業ということで、定住促進するというこの表題がついているところは、何か所かあるんですけども、既成宅地防災工事助成金というのは、現在住んでいる人たちが今後も住み続けるためか、新たに町に来る人の土地の状況に鑑みてこういう事業の展開をするのか、いずれですか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらの事業は、現在新たに新築等をする場合に県の崖地条例がやっぱりございます。そちらに対する町の助成でございます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、定住している人がいわゆるうちを建て直すに当たって、崖地条例に抵触するときには、そのためにこういう形の助成をするということでもいいんですね。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○議長（緑川栄一君） 111ページ、112ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 113ページ、114ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 115ページ、116ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 117ページ、118ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 119ページ、120ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 121ページ、122ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 123ページ、124ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 125ページ、126ページ。

4番、野崎喜彦君。

○4番（野崎喜彦君） 毎回聞いて大変恐縮ですけれども、検定の負担金についてその内容についてお伺いをしたいというふうに思っております。その中で、英語検定負担金が38万9,000円ほどございます。これは中学生が主なんでしょうけれども、令和6年度の検定結果等分かれば、また今年もお伺いしたいと思います。

○議長（緑川栄一君） 教育次長。

○教育次長（佐藤奥枝君） お答えいたします。

こちらの英語検定は、中学生に対する英語検定で年1回公費で助成しております。令和6年度、中学校3年生の状況でございますが、これは人数がよろしいですか、パーセンテージがよろしいですか。パーセンテージがよろしいですか。

3年生の人数に対して、準2級に合格した者は3%、3級に合格した者は15%というような状況となっております。

〔「全然分からない」の声あり〕

○教育次長（佐藤奥枝君） 人数のほうがよろしいですか。では、人数でお答えいたします。

3年生で3級に合格した者は6名、準2級が1名というような状況でございます。39名中の中ということになっております。

以上になります。

○議長（緑川栄一君） 127ページ、128ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 129ページ、130ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 131ページ、132ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 133ページ、134ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ここに町民体育館維持事業というのがありますけれども、これは維持をするということですので、何か不都合な点が出たためにこういう予算を組んで対応したということですか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） お答えいたします。

この事業につきましては、町民体育館の維持管理ということで、施設に関する業務、修繕するところとか光熱費とかそういうもろもろの施設に係る経費ということとなっております。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今、通常経費を計上しているということが主立ったものというふうに考えますけれども、この際、話をしておきたいと思いますが、昨日も一般質問において出ましたけれども、この体育館の利用状況について、今期ではなくて、その前の状況の中で、誰が使ってどういう大会が行われているのかということについて、電光掲示板でお知らせしたほうが町民は、あっ、今日はこういう大会をやっているのかということ、かなりこの町民体育館の利用価値が高まるのではないかという声があり、昨日もその一般質問がありました。私もそういうふうに考えておりますけれども、この維持管理活動の中でそういう方向性について話をしたことはありますか。

○議長（緑川栄一君） 公民館長。

○公民館長（佐川富克君） 話合いは持っておりません。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 体育館の利用状況については、一般質問の中でも何度も話されております。その中で、いわゆる県やある意味国の関係するような大会も開かれているんだということで、古殿町のやぶさめアリーナはそういうすばらしいアリーナなんだということを今後知らしめていって、より利用価値を高めていかなければならないというふうに思うのは多分、私一人ではないと思います。

ですから、今後これ一回設置すれば、もちろん電気代もかかりますし、設置費用もかかりますけれども、あそこを通った町民が、ああ今日はこういう大会で地元も参加しているのか、ああ今日は大学生が来てこういう大会をやっているのか等々のことになると思いますので、ぜひ新たな検討してくれるようにこの際申し述べておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（緑川栄一君） 135ページ、136ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 137ページ、138ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 139ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

6番、佐藤一夫君。

○6番（佐藤一夫君） 1点だけお伺いいたします。

ずっと戻っていただいて、30ページの件についてお伺いしたいと思います。

30ページの中に、金額は知れたものなんですけれども、株式配当金というのがございます。昨年度、13万2,000円ですね。我が町は様々な形で債券をお持ちだと思いますけれども、株式、どこの幾ら、あとは国債含めてもし分かれば教えていただければありがたいです。

○議長（緑川栄一君） 総務課長。

○総務課長（鈴木一彦君） お答え申し上げます。

歳入歳出決算書の204ページ、205ページ、ちょっとお願いしたいと思います。204ページ、205ページでございます。

これは、令和6年度財産に関する調書というものになりますけれども、その中の表の中に、（4）投資及び出資金というところがございます。204ページ、205ページでございます。その他のところに株式及び証券というものがありまして、右の備考を見ていただきますと、株式会社東邦銀行1万5,000株、ラジオ福島100株、福島情報処理センター3株で、その上に電力関係で福島発電株式会社10株、というものが株式関係のものというふうに考えてございます。

また、上のほうには、福島県食肉流通センター、おふくろの駅なども入ってございますけれども、基本的に議員ご指摘のところにつきましては、福島発電、東邦銀行、ラジオ福島、福島情報処理センターから発生するお金と、30ページ、配当金ですね。その決算がここに出ているというところでございます。

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に反対者の発言を許します。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 議案第50号 令和6年度一般会計歳入歳出決算の認定に反対の立場から討論します。

私は6年度当初予算において、町営住宅の在り方、商工業の振興、道路行政の進め方、人口減少問題、広域連携での雇用対策などについて、町民目線に立った行政運営がより強く求められているとして反対しました。

これらの問題点について、6年度中の施策実施状況は特段変わりはなく、特別に提案されたものはなかったと捉えています。

また、移住定住に関する取組は、事業別決算説明書において、交流人口拡大事業としてフルドノタイム関連予算、道の駅拡張事業、情報発信強化事業などが主なもので、新たな施策として特化したようなものではありませんでした。

私はこれまで他町村の取組を引き合いに出しながら、町民福祉を掲げる第7次振興計画に沿った町政運営の

在り方について、幾分かの提案をしてきたつもりです。町が置かれている人口減少と過疎化の波の中で、画期的な方向性を見つけられない状況であることは重々承知していますが、現時点で思い切った方向性が求められているということは言うまでもありません。

また、私は昨年度における施策の中で、イセ食品跡地買収に反対しました。もちろん当初予算での予算計上ではなく、基金で対応したことが今議会監査で報告されています。基金対応であっても一般会計との関連性における対応は反対理由の一つであります。

そして、高校生への直接的な通学費支援、兼業農家への農業機械更新支援など取り組んでもらいたい施策などについての考えは残念ながら示されませんでした。

令和6年度における1年間を通した施策実施において、新たな提案はありませんでしたが、町の実情は若者が町外へ流出している現状をしっかりと見つめての施策、提案、実施が求められています。このことを最後に述べ、本議案に反対するものであります。

以上です。

○議長（緑川栄一君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 私は、議案第50号 令和6年度古殿町一般会計歳入歳出決算の認定について賛成の立場から討論いたします。

決算書の歳入歳出額は、当初予算及び補正予算で議決された予算に対する決算であります。令和6年度各事業は、全町民の生活、福祉向上のため実施されており、その内容は有効であると考えます。また、財源の確保が厳しい中、実質収支は黒字であり、適正なる運営をされた結果であります。

以上のことから、本案に賛成するものであります。議員各位の賛同をよろしくお願い申し上げます。

○議長（緑川栄一君） ほかに討論はありませんか。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） これで討論を終わります。

これから議案第50号 令和6年度古殿町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（緑川栄一君） 起立多数です。

議案第50号 令和6年度古殿町一般会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第51号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第13、議案第51号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

140ページ、141ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 142ページ、143ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 144ページ、145ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 146ページ、147ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 148ページ、149ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） ちょっと確認をしておきますけれども、149ページにある社会保障・税番号制度システム整備費補助金というのは、どのようなシステムをつくるということで出されているお金ですか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

標準システムの統一に向けたシステム改修費であります。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） そうすると、これまでまちまちだったものを標準に合わせて統一した形にするためのシステム整備ということでいいですか。

○議長（緑川栄一君） 住民税務課長。

○住民税務課長（水野博枝君） お答えいたします。

議員お見込みのとおりでございます。

○議長（緑川栄一君） 150ページ、151ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 152ページ、153ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 154ページ、155ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 156ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。
本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第51号 令和6年度古殿町国民健康保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第52号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第14、議案第52号 令和6年度古殿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算のページ順に行います。

157ページ、158ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 159ページ、160ページ。

7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 歳入歳出が今回はっきりとしたわけですが、この状況の中でいわゆる歳出部門で不用額が4,994万、約5,000万という形で不用額というふうに記載されておりますけれども、このお金のことで考えると、調定額で1億4,741万何がしなんですけれども、この3分の1が不用額という記載になっておりますが、なぜこれほどの不用額が出たんですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の介護保険特別会計の不用額の部分でございます。

こちらのほうでございますが、まず介護保険の3年に一度の計画に基づいて予算のほうは現在計上しているところでございます。その分に歳入を見込みまして、給付費のほうがいわゆるコロナ禍以降どれだけ回復しているかという部分が一番の鍵という形になっておりまして、現在前年度と比べますと、4%保険給付費のほうはいわゆる伸びております。回復しております。ただ、予算計画上の数値からいたしますと、まだ95%弱程度までのものの支出となっておりますのでございます。

こちらのほうは、具体的に言いますと、居宅、ご自宅にいらっしゃる方の大体デイサービスの利用分ですね、そういった部分が思うほど給付費が上がってこなかったというのが原因でございます。不用額に関しましては、歳入歳出それぞれで発生しておる部分でありまして、当初見込んだ数字からしますとちょっとその分で給付が増加しなかったというところが原因と考えられます。

○議長（緑川栄一君） 7番、岡部淳一君。

○7番（岡部淳一君） 今課長が答弁されましたようにこの問題はこの額の問題だけではなくて、いわゆる介護という問題の根本から考えなければならない状況にあるということで、私は昨年度、一般質問も行っております。ですから、介護の状況、デイサービスの状況については、なかなか大変な状況になってきて、社協もその事業を辞めるかのような状況も片やあるということは、毎日報道がなされているのが現状かと思えます。

その中で、この不用額という状況がこれほどの額になるということについては、これは3年に一度の見直しですから、その見直しの額によって決まってくるという状況になることはもう当然私も承知しておりますけれども、ここについてもっとしっかりした内容精査を行って、3年間後、いわゆる3年、3年の状況の中での介護保険料の提案という形にしていかなければならないと思いますが、その辺はいかがですか。

○議長（緑川栄一君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（生田目太郎君） お答えいたします。

議員ご指摘の点、3年に一度の計画策定の際の介護保険料算定の件でございました。議員おっしゃるとおりでございます。現在、今後に向けても高齢者の方の数、これは現在頭打ちといった状態という、ただあとは給付費に関しましては、町内4施設ございますが、ある程度今の水準で推移していくと、保険料の収入自体が高齢者の方が減れば、収入自体が減っていく見込みはあります。その点も考えまして、次期計画策定に向けましては取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（緑川栄一君） 161ページ、162ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 163ページ、164ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 165ページ、166ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 167ページ、168ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 169ページ、170ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 171ページ、172ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 173ページ、174ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 175ページ、176ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 177ページ、178ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 179ページ、180ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 181ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号 令和6年度古殿町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第52号 令和6年度古殿町介護保険特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

暫時休議いたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後 0時59分

○議長（緑川栄一君） 再開します。

産業振興課長。

○産業振興課長（佐川文夫君） 先ほど一般会計の決算の認定の際に答弁しましたことに対しまして、ちょっと訂正がありますので、訂正したいと思います。

道の駅ふるどのの出店の希望調査ということで、先ほど質問がありましたが、すみません、5件か6件とお話ししましたが、実際は9人の方から応募がありました。今後この方たちとは具体的な話し合いを進めていきたいというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

◎議案第53号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第15、議案第53号 令和6年度古殿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定

についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

182ページ、183ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 184ページ、185ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 186ページ、187ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 188ページ、189ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 190ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第53号 令和6年度古殿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第53号 令和6年度古殿町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第54号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第16、議案第54号 令和6年度古殿町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

191ページ、192ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 193ページ、194ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 195ページ、196ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 197ページ、198ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 199ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第54号 令和6年度古殿町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第54号 令和6年度古殿町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第55号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第17、議案第55号 令和6年度古殿町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

304ページ、305ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 306ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 306ページの支出の部で第2項、固定資産購入費とございます。こちらの固定資産の購入の内訳を教えてくださいと思います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらは水道事業の中で借地で今まで借りていた部分がございます、沢地区なんです、そちらの土地を買収して借地解消ということを行ったところです。

○議長（緑川栄一君） 307ページ、308ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 営業費用の減価償却費とございますが、こちらの減価償却の資産の内訳はどのようになってございますでしょうか。教えていただければと思います。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

こちらは内訳としましては、土地、建物、構築物、機械装置とか公用車、こちらのものが内容となっております。

○議長（緑川栄一君） 309ページ、310ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） 311ページ、312ページ。

3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 直近で報道されておりますが、水道支出、21都市で2倍超とそんな報道されている状況であります。

1985年から1989年と2020年から2024年の全国平均を比較すると、水道の料金が極めて倍になっているという状況であります、諸経費、これから増えるような見込みかなとは思いますが、水道料金の改定の予定はございますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

今年からこの企業会計が始まりまして、議員お見込みのとおり、いろいろ料金収入で賄えない部分、赤字というのを一般会計から補填してもらったりしている部分がありますので、その辺を含めながら単年度で見るとはなくて、やっぱり3年程度の経過を見ながら料金改定はしていきたいというふうに考えてございます。

○議長（緑川栄一君） 3番、鈴木隆君。

○3番（鈴木 隆君） 具体的な見込みとして、どのぐらいの値上げをされるようなご予定でございますか。

○議長（緑川栄一君） 地域整備課長。

○地域整備課長（矢内伸一君） お答えいたします。

その部分については、まだ未定でございます。

○議長（緑川栄一君） 313ページ。

[発言する人なし]

○議長（緑川栄一君） ほかに質疑はありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第55号 令和6年度古殿町簡易水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第55号 令和6年度古殿町簡易水道事業会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

◎議案第56号の質疑、討論、採決

○議長（緑川栄一君） 日程第18、議案第56号 令和6年度古殿町下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題とします。

これから質疑を行います。

なお、質疑は決算書のページ順に行います。

328ページ、329ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 330ページ、331ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 332ページ、333ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 334ページ、335ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 336ページ、337ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 338ページ。

〔発言する人なし〕

○議長（緑川栄一君） 質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 討論なしと認めます。

これから議案第56号 令和6年度古殿町下水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議案第56号 令和6年度古殿町下水道事業会計歳入歳出決算については認定することに決定しました。

これで全ての会計が終わりましたが、成果及び財産に関する調書など添付資料等についてもお聞きしたいことはありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） なければ、これで決算認定についての質疑を終わります。

◎報告第2号の説明、質疑

○議長（緑川栄一君） 日程第19、報告第2号 令和6年度古殿町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告を求めます。

町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 報告第2号 令和6年度古殿町健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告いたします。

各比率については報告第2号のとおり、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、全ての会計において実質収支が黒字であることから、比率は出ておりません。

実質公債費比率は、一般会計や特別会計が負担する地方債の元利償還金の標準財政規模に対する割合の過去3年間における平均値であり、昨年度から0.6ポイント下降し、8.5%となっております。

将来負担比率は、一般会計や特別会計の地方債残高、職員の退職手当見込額など将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する割合ですが、計算上将来負担額がないため、比率は出ておりません。

また、資金不足比率についても、簡易水道事業会計などの公営企業の収支バランスは保たれており、比率は出ておりません。

いずれの比率においても早期健全化基準や経営健全化基準を下回っており、我が町の財政運営については監査の意見書にもありましたとおり健全であることから、今後も引き続き健全財政の維持に努めてまいります。

以上ご説明を申し上げ、報告といたします。

○議長（緑川栄一君） これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 質疑なしと認めます。

今後とも健全財政を堅持されることを望みます。

これで令和6年度古殿町健全化判断比率及び資金不足比率についての報告は終わりました。

◎追加議案の上程（議案第57号・議案第58号）

○議長（緑川栄一君） 日程第20、追加議案の上程を行います。

町長から議案第57号、議案第58号の追加提出がありました。

職員に議案を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

◎提案理由の説明

○議長（緑川栄一君） 議案第57号、議案第58号について提案理由の説明を求めます。

町長、岡部光徳君。

〔町長 岡部光徳君登壇〕

○町長（岡部光徳君） 本日、追加提案いたしました議案2件について提案理由をご説明申し上げます。

議案第57号 教育委員会委員の任命については、現在の教育委員会委員である佐川友恵氏が令和7年9月30日をもって任期満了となることから、同氏を再任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

議案第58号 教育委員会委員の任命については、現委員である矢内忠徳氏が令和7年9月30日をもって退任することになったことから、新たに小針智尋氏を任命したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

◎議案第57号の採決

○議長（緑川栄一君） 日程第21、議案第57号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

お諮りします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、採決したいと思っております。異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

本案は質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

これから議案第57号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（緑川栄一君） 起立全員です。

したがって、議案第57号 教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

◎議案第58号の採決

○議長（緑川栄一君） 日程第22、議案第58号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

お諮りします。本案は人事案件ですので、質疑、討論を省略し、採決したいと思えます。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

本案は質疑、討論を省略し、採決することに決定しました。

これから議案第58号 教育委員会委員の任命についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（緑川栄一君） 起立全員です。

したがって、議案第58号 教育委員会委員の任命については同意することに決定しました。

ここで新たに教育委員会委員に任命されました小針智尋さんから挨拶をいただきます。

暫時休議いたします。

休憩 午後 1時22分

再開 午後 1時23分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

新たに教育委員会委員に任命されました小針智尋さんを紹介します。

それでは小針智尋さん、挨拶をお願いします。

○教育委員会委員（小針智尋君） 皆様、こんにちは。

鎌田長光地の小針智尋でございます。このたびは、教育委員にご推挙いただきましてありがとうございます。

私は現在、高校生1人と小学生1人の子育てをする一保護者です。今までの子育ての経験ですとか疑問に思

ったこと、課題等そういったことを生かしながら、また教育長さん、教育委員の皆様にご指導いただきながら微力ではありますが、子供たちの未来のために誠実に努めてまいります。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（緑川栄一君） 教育行政の進展に向け、ご活躍いただけますようご期待を申し上げます。

ご苦労さまでした。

暫時休議いたします。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時24分

○議長（緑川栄一君） 再開いたします。

◎総務常任委員会報告

○議長（緑川栄一君） 日程第23、総務常任委員会報告を議題とします。

去る、3月定例議会において議決いたしました総務常任委員会の視察研修の報告を求めます。

3番、鈴木隆君。

〔総務常任委員長 鈴木 隆君登壇〕

○総務常任委員長（鈴木 隆君） それでは、総務常任委員会報告を申し上げます。

古殿町議会議長、緑川栄一様。

総務常任委員会委員長、鈴木隆。

総務常任委員会は、3月定例議会において、閉会中の継続審査の議決を経て実施した研修が終了したので、次のとおり報告します。

記。

研修期間、令和7年7月15日から17日の3日間。

研修先、群馬県下仁田町、同じく上野村。

出席委員、随行者、表記のとおりでございます。

研修の経過。

下仁田町、ねぎとこんにゃく奨学金制度。

下仁田町は群馬県の西端に位置し、面積は188平方キロメートル、人口5,963人で山林面積が85%と本町に類似した町である。昭和30年の合併当時、2万2,000人だった人口が72%減少の6,050人となり、高齢化率も54%と本町をはるかに上回る状況である。

平成29年、若者の流出に歯止めをかけ町の将来を担う人材を育む取組が必要との観点から、ねぎとこんにゃ

く下仁田奨学金制度を開始した。発想は、国から出向していた副町長の発想で、鹿児島県長島町で既に実施していた、ぶり奨学金制度を模したとのことであった。

制度は、教育ローンとして地元の3金融機関と町が提携し、卒業後、地元に住居した場合に高校生が月3万円、大学生などが月5万円の返済すべき元金及び利子を段階的に全額補助するものであり、現在高2億円余りの基金の原資は全て企業版ふるさと納税で賄われているという。この取組によって令和3年から6年度までの利用者約66%の若者が町内に居住しているとのことであった。

次に、上野村移住定住施策でございます。

2日目に視察をした上野村は、群馬県の南西端に位置し、面積181平方キロメートル、人口が973人と群馬県最少人口の村であった。面積の97%が山林であり、40年前の日航機墜落事故当時、陣頭指揮を取られた黒澤丈夫村長の下、合併しない宣言をした自治体としても有名である。

Iターン者（移住者）の割合が、村の人口の約23%、230人、役場職員の3割が移住者と驚くべき割合であり、近年は移住者が多く6割を占めるとお聞きした。

過疎は止められなかったが、過疎の進行は止められたのは、雇用を創出しつつ進めた移住者の積極的な受入れとそのための積極的な取組の成果である。

この上野村は、人口減少対策として大きく3つの対策を行っていた。

1つ目は、所得を得ることができる雇用の確保である。多くの施設を村が設置し、運営に関与している状況であった。特に、株式会社上野村きのこセンターは、平成12年に設立し、菌床シイタケの製造、加工を手がけ、従業員は51名と村最大の雇用の場となっており、村への貢献度は大きい。

2つ目は、生活の基盤としての居住を整えるとしての村営住宅の整備である。150世帯用意した村営住宅は満杯であり、ネット環境も使い放題であり、ログハウス造りの建物も整備され、最近では移住者同士の結婚も増加しているようである。

3つ目は、安心して住み続けられるための生活・子育て支援の充実である。子育て支援施策は、結婚祝金から始まり、子育て支援の合計金額は所得にもよるが、5,144万から5,864万と桁違いの状況であった。

そのほか、小中学生の山村留学制度があり、10名の小中学生が親元を離れて生活し、34年間で476人の利用があったとのことであった。

まとめ。

今回、本委員会が視察研修した群馬県の下仁田町及び上野村の両町村においては、創意工夫された素晴らしい施策を行っており、住民目線に立った内容は学ぶべきものが多々あった。地方創生の手本とも言える下仁田町の企業版ふるさと納税を原資としたねごとこんにやく下仁田奨学金制度は、自治体の力量によるものと考えられる。この制度は、安定的な財源確保と人口減少に悩む自治体にとっては大きな施策ではないかと感じた。

本町も英知を結集し、定住化の促進や移住者の増加、そして特に、若者の増加を図り、住んでみたいという若者が魅力を感じるまちづくりをしていかないとその実現は難しいと感じた。下仁田町の制度を参考に、早急に新たな施策に取り組まれることを願う。

一方、上野村の多くの支援策の原資は、電力会社からの固定資産税によるところが大きいとのことだったが、村の生き残りをかけ、村と村民が結集して村をつくり上げてきた長い歴史がうかがえた。

今回の研修では、特に、移住定住対策に奨学金を関連づけ、奨学金の返還支援をしている2町村の取組は学
ぶべきものがあつた。若者が地元に戻り、地域活性化のために頑張る姿を期待してみてもどうか。我が町も人
口減少対策の方向性を示す例として、また施策に対する方向性の啓蒙として2町村の施策を参考に取り組み
ることを願う。

以上でございます。

○議長（緑川栄一君） これで総務常任委員会からの報告を終わります。ご苦労さまでした。

◎議員の派遣について

○議長（緑川栄一君） 日程第24、議員の派遣についてを議題とします。

古殿町議会会議規則第127条の規定による議員の派遣予定は、お手元に配付したとおりです。

お諮りします。議員派遣については、原案のとおり派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

よつて、原案のとおり派遣することに決定しました。

◎閉会中の継続調査申出

○議長（緑川栄一君） 日程第25、委員会の閉会中の継続調査の申出を議題とします。

議会運営委員長から、所管事務調査のため、会議規則第75条の規定によつて、お手元に配りました申出書
のとおり閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（緑川栄一君） 異議なしと認めます。

議会運営委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（緑川栄一君） これで本日の日程は全て終了しました。

会議を閉じます。

令和7年第3回古殿町議会定例会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午後 1時34分